

新大井川環境管理センター整備・運営事業
入札説明書等に対する質問への回答（第2回）

平成29年12月18日
志太広域事務組合

■入札説明書に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
1	4	IV	1	(2)	入札参加者の資格要件	新環境管理センター整備・運営事業に係る低入札価格調査取扱要領第13条(契約締結における条件)「(3)監理技術者(以下「担当技術者」)とは別に、同等以上の技術者を1人以上を補助技術者として専任で現場に配置し、担当技術者を補佐し工事の品質確保に努めること。」とありますが、現場工事期間は担当技術者を含め2人以上とし、工場製作期間(設計期間)は担当技術者のみの配置という考えでよろしいでしょうか。	工場製作期間においても補助技術者を専任で配置してください。
2	6	IV	2	(11)	入札予定価格の公表	【新藤枝環境管理センター整備・運営事業】の入札説明書等に対する質問への回答(第1回) No. 8では、「調査基準価格：・・・上限金額の90%」と記載されておりますが、低入札価格調査取扱要領では、「調査基準価格は、・・・上限金額に10分の7～10分の9の範囲内で適宜の割合」とあります。 本事業に関しても上記回答No. 8のとおり「上限金額の90%」で低入札基準価格が設定されると判断してよろしいでしょうか。	本事業においては、建設工事請負契約、運営委託契約ごとに上限金額の90%を調査基準価格として設定します。 その他につきましては、入札説明書等に対する質問への回答(第1回) No. 173をご参照ください。
3	14	IV	7	(2)	本施設の運営業務に係る対価	65,584k1/年における、し尿及び浄化槽汚泥の内訳について、御教示をお願いします。 施設規模(し尿 8k1/日、浄化槽汚泥 202k1/日)による比率をもとに、し尿 2,498k1/年、浄化槽汚泥 63,086k1/年と判断してよろしいでしょうか。	変動料金は内訳毎の支払いを想定していませんので、入札価格の算定には65,584k1/年(し尿2,012k1/年、浄化槽汚泥 63,572k1/年)を用いてください。なお、実際の処理量を定めているものではありません。
4	15	IV	7	(5)	保険	入札説明書等に対する質問への回答(第1回) No. 29において「全国自治共済会(建物災害共済)からの求償に備えるため加入を求めている」とありますが、どのような場合に、誰(貴組合・受注者・他)に対して、何を求償されると想定されてるのでしょうか。御教示をお願いします。	例えば、事業者の過失による火災時に、全国自治共済会が組合に支払いをした場合、全国自治共済会が原因者である事業者に求償権行使することを想定しています。

■要求水準書（設計・建設編）に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
5	4	1	1.3	1.3.3(4)1)	敷地周辺設備 電気	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.40 において既設処理場への電力供給の御指示を頂きましたが、既存処理場での受電は既設処理棟受変電設備での高圧受電と考えてよろしいでしょうか、低圧受電の場合は送電先と容量の御教示をお願いします。	高圧受電にて計画してください。
6	4	1	1.3	1.3.3(4)1)	敷地周辺設備 電気	新規施設試運転期間及び引渡し後の既設施設への仮送電について、必要との回答ですが、高圧受電設備への施設全体送電が必要でしょうか。居室、建築電気関連のみで良ければ使用電圧と容量をご教示願います。	No.5に示すとおりです。
7	4	1	1.3	1.3.3(4)1)	敷地周辺設備 電気	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.40 において既設処理場への電力供給の御指示を頂きましたが、試運転開始後からの約半年間とその後の電気容量が異なる場合は、それぞれご教示下さい。また、既存処理場の残液処理、槽内残渣清掃等は本事業範囲外と考えてよろしいでしょうか。	前段につきましては、現在と同等としてください。また、後段につきましてはご理解のとおりですが、試運転期間に残存汚泥の一部受入と処理をお願いします。
8	4	1	1.3	1.3.3(4)5) ③	その他	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.41 にて、受注者が行う放流管の維持管理項目として、「定期点検、補修及び内部の清掃を実施」とありますが、維持管理の対象範囲は本工事において新設した部分のみと考えてよろしいでしょうか。	建設用地外の既設部分を含みます。
9	4	1	1.3	1.3.3(4)5) ③	その他	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.41, 42において、放流管の維持管理対象は、地上部の点検清掃が可能な範囲に限るものと判断してよろしいでしょうか。また、配管途中に点検・清掃口等が設けられている場合は、御教示をお願いします。（別紙5図には記載はないようです）	前段につきましては、ご理解のとおりです。なお、放流先における放流状況についても定期的に確認してください。後段につきましては、空気抜弁が2箇所ほどあります。
10	10	1	1.6	1.6.4(3)	建設発生土の処分	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.55 にて、建設予定地の土壤汚染の有無は調査中につき未定とのことですが、調査結果が判明するのはいつ頃になりますでしょうか。また、土壤汚染対策法に係る調査及び何らかの対策が必要となった場合の費用は貴組合の御負担と考えてよろしいでしょうか。	前段につきましては、平成30年度前半を予定しております。また、後段につきましては、ご理解のとおりです。
11	12	1	1.6	1.6.4(10)7)	施工方法及び建設公害対策	「建設用地内にある既存のポンプ室は、試運転開始後に解体する」とありますが、解体は受注者が行うものと考えてよろしいでしょうか。組合殿が行われる場合は、解体の範囲をご教示願います。またその場合、受注者にて代替設備を準備すれば試運転開始より前の時期に解体していただくことは可能でしょうか。	前段につきましては、ご理解のとおりです。後段につきましては、試運転開始より前に解体を要する場合は、受注者が解体を行うものとしてください。
12	12	1	1.6	1.6.4(10)7)	施工方法及び建設公害対策	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.57にて、管理事務所等の基礎・杭の扱いは未定とのことですが、決定するのはいつ頃になりますでしょうか。入札後となった場合は、受注者は決定内容について別途協議（撤去費用、工程等）させて頂けると考えてよろしいでしょうか。	前段につきましては、今年度中を予定しております。よって現時点では、既設管理棟の範囲への建築物の配置は、避けて計画してください。また、後段につきましては、ご理解のとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
13	12	1	1.6	1.6.4(10)7)	施工方法及び建設公害対策	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No. 58にて、管理事務所等に近接埋設されている既設配管及び電線管等の撤去は未定とのことですが、決定するのはいつ頃になりますでしょうか。 入札後となった場合は、受注者は決定内容について別途協議（撤去費用、工程等）させて頂けると考えてよろしいでしょうか。	No. 12に示すとおりです。
14	26	2	2.1	2.1.8(3)	耐震設計	官庁施設に求められる耐震性能での耐震安全性の区分では、①構造体、②建築非構造部材、③建築設備になっております。よって、「構造体以外」の表現は、「構造体」の誤記と判断してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	28	2	2.2	2.2.2(3)3)	焼却残さ搬出車両	車両として、①～④の記載がありますが、入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No. 62及びNo. 63に記載の車両を使用すると判断してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	28	2	2.2	2.2.2(3)3)	焼却残さ搬出車両	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No. 63で「空のコンテナ（別紙7）」を示して頂きましたが、別紙7に2種類のコンテナが記載されております。本施設では、どちらのコンテナを利用されるのでしょうか。或いは併用される計画でしょうか。	併用を予定しております。
17	30	2	2.3	2.3.2	排出ガス	11月6日付けの回答で、「水銀及び水銀加工物が混入があるものとして計画してください。なお、想定量は不明です」とあります。想定量が不明であると想定次第では設備が過大となり、建設費・運営費が掛かる恐れがあります。既設稼動中で発生した事があれば最大数値を御教示ください。また、発生していない場合は新設炉の規制値を越えないものとして設計するものとし、超えた場合の対応は別途協議するものとしてよろしいでしょうか。	前段につきまして、現時点で把握している脱水汚泥中の水銀濃度は0.8mg/kgです。実施設計にあたり、これらを含め測定が必要な場合は事業者が必要な箇所と検体数のサンプリングを実施してください。 また、後段につきましては、新施設の規制値（例：排ガス 30 μ g/Nm ³ 未満）を満足する対策を講じることを前提にご理解のとおりです。
18	30	2	2.3	2.3.2	排出ガス	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No. 66において、水銀及び水銀加工物の混入想定量（設計条件）が不明とのことですが、混入量の多寡により除害設備の設備仕様及びランニングコストが大きく変更となるため、設備仕様及びランニングコストの御提示に際し、不適切なものとなる可能性がございます。 想定以上の水銀混入により、排出ガス基準値を上回る場合や放流水、資源化物、焼却残渣等の性状に悪影響を及ぼす場合には、搬入物に起因するものとして、免責されるものと理解してよろしいでしょうか。	No. 17をご参照ください。
19	86	3	3.6	3.6.3(7)4)	灰貯留設備	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No. 63において、「脱着式コンテナ1つ分に相当する灰ホップの設置」とされていますが、最大17 m^3 程度と大型になるため、圧密によるブリッジ（詰まり）及び排出時間増大等の懸念がございます。 No. 63回答で御示し頂きました通り1回当たり概ね8.5t程度での搬出が可能であれば、コンテナでの貯蔵も見込んだ運用をご提案することは可能でしょうか。	提案を可としますが、貯留室内における灰の飛散防止策を十分に講じ、屋外への流出を厳に防ぐ計画としてください。
20	125	6	6.5	(2)	説明用パンフレット	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No. 112「供用開始時点において1000部揃える」とありますが、その後の増刷は貴組合にて準備されると判断してよろしいでしょうか。	事業者より毎年1,000部を上限に組合の指示に従うようにしてください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
21	別紙3					現地確認時に工事範囲と敷地境界線の間（敷地東部及び南部）にフェンス及び側溝を確認しましたが、本工事においてこれらを存置するか撤去するかについては各社判断としてよろしいでしょうか。	撤去し必要な位置に新設をお願いします。
22	別紙5					入札説明書等に対する質問への回答に添付頂きました、別紙5が7枚で構成され、5枚目（1/4）、6枚目（3/4）、7枚目（4/4）となっております。（2/4）に相当する図面がございましたら御提示をお願いします。	別紙9に示します。
23	補足別紙2					「【補足】①南側敷地境界に側溝を敷設」とありますが、既設側溝利用の可否は各社提案と考えてよろしいでしょうか。	既設側溝は撤去し必要な位置に新設してください。

■要求水準書（運営・維持管理編）に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
24	12	2	2.3	2.3.2	排出ガス	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）、No. 66において、「水銀大気排出規制については、新設炉の規制値：30 μ g/N m^3 が適用される。」との御回答でしたが、排出される水銀の濃度を確認するために、本項(6)その他の項目において、水銀濃度を分析するとの判断でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	16	2	2.4	2.4.1 2.4.4	沈砂 焼却残渣	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）、No. 145並びに146において、「貴組合の所掌業務」とし、「事業者が貴組合の用意する車両に積み替え後、貴組合が搬出し処分する」との御回答ですが、積み替え作業における事前の準備対応における注意事項、見込まなければならない資材等がございましたら御教示をお願いします。	貯留設備からコンテナへ移送する際、周辺への飛散防止対策を十分に行ってください。
26	16	2	2.4	2.4.3	汚泥	水槽清掃で発生した汚泥は一般廃棄物になりますが、場外搬出及び処分は事業者または受注者どちらの負担と考えればよろしいでしょうか。	新施設にて焼却処理するようにしてください。
27	16	2	2.4	2.4.4	焼却残渣	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）、No. 66において、「水銀大気排出規制については、新設炉の規制値：30 μ g/N m^3 が適用される。」との御回答でしたが、焼却残渣においても水銀濃度を分析するとの判断でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	17	3	3.2		資格者の配置	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）、No. 149、150において電気主任技術者については外部委託と御回答顶きましたが、この場合、常駐は不要と考えてよろしいでしょうか。	関係諸官庁との協議によります。
29	17	3	3.2		資格者の配置	運営事業として電気主任技術者を配置とされておりますが外部委託などによる選任を行うということと解釈し、常駐ではないと考えておりますが宜しいでしょうか。	No. 28をご参照ください。
30	26	9	9.1	(1)	清掃	清掃の範囲は新設する施設のみとの回答を頂きましたが（11.6付け第1回質問回答No. 170）、植栽の手入れをする範囲についても、清掃と同様に新設する施設のみと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

■落札者決定基準に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
31	8	V	4		入札価格に関する事項の得点化方法	本項では「最小の入札価格」となった提案に対し満点を付与し、他の参加者については最低入札価格との比率により算出とありますが、入札価格が「志太広域事務組合新環境管理センター整備・運営事業に係る低入札価格調査取扱要領」にある「調査基準価格」を下回った場合、価格点の算出の基となる「最小の入札価格」及び「最低入札価格」については、「調査基準価格」が採用されるものと考えてよろしいでしょうか。	「最低入札価格」は、「調査基準価格」に係りなく、有効（低入札価格調査以外では失格にならない）な入札参加者の中で最小の入札価格となった提案が該当します。なお、志太広域事務組合新環境管理センター整備・運営事業に係る低入札価格調査マニュアルを作成しましたので、別に示します。

■運営委託仮契約書（案）に対する質問への回答

No.	条	項	号	カナ等	項目名	質問内容	質問への回答
32	27 別紙3	(2)			保険 火災保険	貴組合が加入する建物災害共済の保証額は、建設工事請負契約書に記載される金額になると考えてよろしいでしょうか。	原則として、再調達価額または時価額であり、建設工事請負契約の請負代金額ではありません。
33	27 別紙3	(2)			保険 火災保険	事業者が加入する火災保険の付保対象は「提案による」とのことですので、損傷のリスクの低い施設部(例：地下水槽等)を除いた箇所を対象として保険を付保したいと考えますが、よろしいでしょうか。	お見込のとおりですが、付保しなかった箇所が、事業者の過失等で損傷した場合、事業者の責任と費用による回復を求めます。
34	31	3	(1)	イ	法令変更によって発生した費用等の負担	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No. 203において、消費税率の変更は本条の範囲には含まれず、委託料の改定により対応する旨の御回答をいただきましたが、委託料の改定方法は、単純に税率を8%から10%に変更するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。適用される税率に基づき委託料を支払います。